

安全方針

1. お客様の安全を最優先とします。
2. 交通法規・安全に関する法令を遵守します。
3. 飲酒運転・重大事故の撲滅します。
4. 重大事故ゼロを目指します。
5. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立します。
6. 車両の安全確保を維持します。
7. 社員教育を強化します。
8. 社員の健康管理を推進します。

令和 4年1月1日

(株)中之島交通 旅客部

わが社の運輸安全マネジメントへの取り組み

令和4年1月～12月

安全重点施策

重大事故ゼロを目指す。

令和3年 事故発生状況 (1月～12月)

重大事故	0 件
人身事故	0 件
車両損傷事故	0 件
物損事故	0 件

目標を達成しました。

令和3年 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

前年度の重大事故発生件数 0 件

車両損傷事故	0 件
物損事故	0 件

安全管理規程・安全方針

別表に添付しております。そちらをご覧ください。

令和3年 目標達成のための実施結果

- ・経営トップによる安全の最優先に関する年頭訓示を行い、全社員に安全意識の向上を図りました。
- ・定例会議(事故防止安全輸送会議・旅客部門事故防止会議)を開催し、当該期間に発生した事故の概要説明・写真・映像等を資料に、原因の分析・今後の対策を考え、事故防止に向けた取り組み・意識向上に努めました。
- また本年より、ヒヤリハット事例をもとに情報の共有・意識向上に努めました。
- ・事故情報や事件事例など掲示し、点呼時などで注意喚起し情報共有・意識向上を図った。
- ・乗客の安全を最優先に取り組むため、緊急時における対応の訓練を実施しました。
- ・健康起因の事故防止のため、乗務員全員に脳ドックの検査の実施を行いました。

令和4年 目標達成のための計画

- ・定例会議 (事故防止安全輸送会議・旅客部門事故防止会議)での意識向上・高揚を図る。
- ・交通講話の開催 (事故防止の意識向上)
- ・健康管理講座の開催 (健康起因による事故防止)
- ・緊急時対応訓練の実施 (乗客の安全を最優先)
- ・事件事例・ヒヤリハット事例など情報集積し、朝礼・点呼時・掲示等において乗務員に周知し事故防止に役立てる。

輸送の安全に関する情報の伝達・その他の組織体制

安全管理規程 第八条・第十二条 に記してある通りです。

輸送の安全に関する内部監査

運輸安全マネジメントの実施状況を確認するため、年1回以上の内部監査を実施しています。内部監査においての指摘事項については、継続的改善を図ります。

安全統括管理者

斉藤武男 を任命しております。(役職:取締役所長)

事業用自動車・運転者・運行管理者・整備管理者に関する情報

別表に添付しております。そちらをご覧ください。

令和4年1月
株中之島交通 旅客部

運輸マネジメント体系図

(株)中之島交通

